

# 平成 23 年度 事 業 報 告

## I 法人本部

社会福祉法人啓和会は、平成 23 年度事業計画に基づき、設立の理念と公益性を踏まえ、多様化する福祉ニーズに応えられるよう、提供するサービスの機能整備を行い、その質の向上に努め、事業経営の透明性の維持と経営基盤の強化を図りつつ、次に掲げる事業の経営を行いました。

### 経 営 施 設 等 一 覧

施 設 名	施 設 種 別	所 在 地	開 設 年 度	利 用	定 員
久喜けいわ	障害者支援施設	久喜市六万部 1435	(昭和 63 年 7 月) 平成 21 年 6 月 平成 22 年 3 月 平成 10 年 4 月 平成 18 年 10 月	生活介護 施設入所 就労移行 就労継続 B 型 短期入所 日中一時	67 60 15 24 6
ケアホーム清久	障害者共同生活介護	久喜市上清久 1524-1	平成 18 年 10 月	入 居	26
久喜市いちょうの木	知的障害者更生施設	久喜市所久喜 835-1	平成 19 年 4 月	通 所	40
久喜市立のぞみ園	児童デイサービス事業	久喜市北青柳 1331	平成 22 年 4 月	通 所	10
埼玉北障害者生活 支援センター	相談支援事業 障害児等療育支援事業 埼玉県地域生活定着 支援センター事業	久喜市青毛 753-1	平成 18 年 10 月 平成 11 年 10 月 平成 22 年 5 月	—	—
久喜市障害者就労 支援センター	久喜市障害者 就労支援事業	久喜市青毛 753-1	平成 16 年 6 月	—	—
埼玉北障害者 就業・生活 支援センター	障害者就業・生活 支援センター事業	久喜市青毛 753-1	平成 19 年 4 月	—	—

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災は、多くの尊い生命と財産を奪いました。未だ復興の途上にあり、その影響は当法人の実施している事業である就労支援事業にも影響を及ぼしています。受託作業受注減などによる収入減につながりました。そのような中、海外を含めた多くの機関や団体、ボランティアの協力のもと、人と人との絆、地域の人達の助け合いの大切さなどが、改めて認識されたところです。

啓和会は、震災支援として、法人と経営する全事業所の職員から拠出された募金 70 万円を埼

玉県共同募金会を通じ寄附を行いました。また、福島県から千葉県に避難中の知的障害者施設の利用者の支援に職員を派遣しました。

23年度は、当法人の理念「人間の尊重と地域社会との共生」のもとに、多機能のサービス提供施設である「久喜けいわ」を障害のある人を地域で支える拠点として、支援センターのコーディネイト機能を駆使して、当法人が経営する施設間の有機的な連携を図り、質の高いサービスの提供とセーフティネットの役割を果たすことを重点としました。

そのための内部整備として、十分でなかった久喜けいわとワークセンターの一体化を確実にすることと、さらに生活基盤である施設入所支援と生活介護支援の有機性を高めるために、平成24年1月に体制の一部変更を行いました。

23年度の新規事業としては、埼玉北障害者生活支援センターが、埼玉県から県福祉施策の重要事業としての「子どもの発達支援巡回事業」を受託し、臨床心理士、作業療法士など専門の知識を有する者による保育所等の巡回を通して、保育士等に対して発達障害児等及びその保護者への支援手法についての助言・指導を行いました。

久喜市の要請により、久喜市趣味の家（心身障害者デイケア施設）と久喜市ゆう・あい（障害者支援施設）の指定管理事業者候補として応募し、所定の審査の結果、事業者としての指定を受けることになったため、平成24年4月の事業開始に向け、必要な人員の配置等体制の整備を行いました。

## 1 役員会及び評議員会の開催

日 時	議 題	場 所	出席状況
平成23年5月28日(土) 第46回評議員会 10:00~12:30 第76回役員会 14:00~16:00	1 人事について 2 平成21年度事業報告について 3 平成21年度決算について 4 基本財産等の移管について 5 平成22年度第1回補正予算(案)について 6 規程の制定について(久喜けいわ運営規程、衛生委員会規程) 7 その他	久喜けいわ	評議員 13/19 理事 8/9 監事 2/2
平成23年7月15日(金) 第47回評議員会 第77回役員会	・パッケージ型自動消火設備工事に係る契約手続き(指名競争入札)について		持ち回り
平成23年8月24日(水) 第48回評議員会 第78回役員会	・パッケージ型自動消火設備整備工事請負契約の締結について		持ち回り

平成 23 年 9 月 13 日 (火) 第 47 回評議員会 10 : 00 ~ 12 : 30 第 79 回役員会 14 : 00 ~ 15 : 30	1 役員の改選 (案) について 2 定款の一部変更について 3 定款変更に伴う補正予算について 4 規程等の改正について (就業規則、育児・介護休業規程、 個人情報管理規程、苦情解決体制要 綱、ケアホーム清久運営規程) 5 その他	久喜けいわ	評議員 12 / 19 理事 8 / 9 監事 2 / 2
平成 24 年 3 月 27 日 (火) 第 50 回評議員会 10 : 00 ~ 12 : 30 第 80 回役員会 14 : 00 ~ 15 : 30	1 幹部職員の人事について 2 平成 23 年度補正予算 (案) につい て 3 平成 24 年度事業計画 (案) につい て 4 平成 24 年度施設整備及び改修につ いて 5 平成 24 年度予算 (案) について 6 定款の一部変更について 7 規程の一部改正及び制定について (給与規程、経理規程、個人情報管理 規程、苦情解決体制要綱、久喜市いち よしの木運営規程、久喜市ゆう・あい 運営規程) 8 その他	久喜けいわ	評議員 14 / 19 理事 9 / 9 監事 2 / 2

- \* 5 月役員会の人事案件は、評議員の選任候補者について。
- \* 3 月役員会の幹部職員の人事案件は、平成 24 年 4 月から久喜市指定管理事業として経営を受託する久喜市ゆう・あい及び久喜市趣味の家の施設長の任命。
- \* 9 月の定款変更は、埼玉県からの受託事業「子どもの発達支援巡回事業」を公益事業に追加するための変更。
- \* 3 月の定款変更は、久喜市から指定管理事業として受託経営している「久喜市いちよしの木」の新体系への移行に伴い、社会福祉事業の種別を第一種社会福祉事業から第二種社会福祉事業（障害福祉サービスの経営）に変更するもの。  
並びに、平成 24 年 4 月から久喜市指定管理事業として受託する久喜市障害者デイケア施設「趣味の家」を公益事業に追加するための変更。

## 2 新規事業の安定的運営と権利擁護の徹底

- ・久喜市立のぞみ園は、もともと利用率が 50 % 程度であり、初年度は実績を積む投資期間としましたが、23 年度は徐々に利用率が上がり採算が合うまでに至りました。
- ・権利擁護について、各事業所ともサービスにあたっては、支援の中心軸に権利擁護を浸透させる努力をしていますが、新規採用や人事異動があるので、日常的に O J T が必要でした。

### 3 経営財源の確保

#### (1) 全事業所の執行状況チェック

経営会議、幹部会議において毎月執行状況をチェックし、サービスの質の点検と利用率アップによる財源確保と、さらに、節約の意識徹底の努力を継続しました。各事業所ともに利用率は、好調であり、自立支援収入は増えました。

#### (2) 経営分析による効率的経営

目標管理は、全事業所で概ねできていますが、3%の経費削減は、数字として達成できませんでした。

#### (3) 寄付等による財源確保

・23年度は、次のとおり、企業、個人及び匿名の人からの寄付を受け入れました。

寄 付 者	金 額
(本 部)	
恵比寿化成様他 5 企業・2 団体	1, 155, 000 円
宮川耕一様他 85 名の個人	5, 433, 780 円
匿 名 の 人	2, 500, 000 円
小 計	9, 088, 780 円
(久喜けいわ)	
ボーイスカウト久喜団様他 2 団体	226, 000 円
池並雪枝様他 2 名の個人	43, 240 円
小 計	269, 240 円
(いちょうの木)	
ボーイスカウト久喜団他 2 団体	21, 000 円
森田千恵子様	3, 000 円
小 計	24, 000 円
合 計	9, 382, 020 円

### 4 施設整備等

#### (1) 平成 24 年度以降の短期、中期及び長期の施設整備構想を、次のとおり策定し、短期計画分については、24 年度予算に計上しました。

##### ① 短期計画 1 年～2 年

- ・ボイラー缶体交換 1,785 千円 (平成 24 年度事業)
- ・屋上防水 3,000 千円 (平成 24 年度事業)
- ・電話更新 (一式) 2,000 千円 (平成 24 年度事業)
- ・浄化槽点検開口蓋交換 1,418 千円 (平成 24 年度事業)
- ・厨房機器の更新 5,000 千円 (順次更新)
- ・ワーク棟自転車置き場の整備 500 千円 (平成 24 年度事業)
- ・ケアホームとして設置予定の賃貸住宅の改修 2,000 千円 (平成 24 年度事業)
- ・訓練棟増築計画の策定 (調査費) 200 千円 (平成 24 年度事業)

- ② 中期計画 3年～5年
- ・旧棟及び自立支援棟のメンテナンス 30,000 千円
  - ・高齢者施設の創設整備 1,000,000 千円  
(入所 80 名、短期 10 名、デイケア 10 名)
- ③ 長期計画 5年～10年
- ・久喜けいわの旧棟改築 1,000,000 千円

※資金調達は至難ですが、各事業所の運営においてサービスの質を維持しつつ収入UPと経費削減の努力で資金の蓄積を図ります。

(2) 安全で快適な生活環境の整備

23年度は、利用者が安全で快適に過ごせるよう施設整備、設備整備及び修繕等を、次のとおり実施しました。

① 利用者の利便性を高めるための整備

事業内容	事業費(円)	財源(円)
1 女子トイレ便器交換工事	115,500	
2 自立支援棟給水ポンプユニット交替工事	376,500	
3 渡り廊下段差解消等震災被害改修工事	260,085	
4 自立支援棟受水槽バルブ交換及び配管改修工事	241,500	
5 厨房エアコン設置工事	1,260,000	
6 遮熱フィルム施工工事	297,465	
7 厨房冷凍冷蔵庫交替工事	866,250	
8 パッケージ型自動消火設備整備工事	24,662,400	県補助金 18,496,000 自己資金 6,166,400
9 利用者玄関整備工事 ・外構工事 ・屋根（開閉テント）整備工事 ・支援室（出入口及び間仕切）改修工事 ・追加工事等 外構工事 内装補修工事 玄関及び支援室備品整備	2,478,000 2,310,000 1,909,924 651,000 194,376 778,200	共同募金 4,000,000 自己資金 4,321,500
10 男性棟居室ドア交替工事	220,500	
11 非常放送設備更新及び新設工事	2,488,500	匿名寄付 2,500,000
12 非常照明バッテリー交換工事	190,911	
13 消火器等消防設備修繕工事	180,600	
計	39,105,211	

② 業務の効率化のための整備工事

事業内容	事業費	財源
1 駐車場整備工事	1,365,000	
2 駐車場看板設置工事	157,500	
3 駐車場外灯設置及び電気容量増設工事	192,465	
4 しらはた改修工事	2,014,000	
計	3,728,965	

① + ② 総額	43,210,676	補助金 22,496,000 寄付金 2,500,000 自己資金 18,214,676
----------	------------	--

(3) 法人及び久喜けいわの駐車場整備

地元の方から土地使用の協力の申し出があった土地については、固定資産税の負担を条件に、借地として農用地区域の変更手続きを終え、平成23年度6月には駐車場の整備を完了し、久喜けいわ第三駐車場として有効活用をしています。

5 借入金の償還状況

借入年度 借入先	借入額	期首残高	平成23年度 償還補助金	平成23年度 償還金	借入残高
平成18年度 埼玉県民間社会福祉 施設整備促進資金 借入金（生活介護）	円 1,500,000	円 900,000	円 元金 150,000 利子 6,120	円 元金 150,000 利子 6,120	円 750,000
平成18年度 埼玉県民間社会福祉 施設整備促進資金 借入金（就労継続）	12,969,000	7,781,400	元金 1,296,900 利子 52,913	元金 1,296,900 利子 52,913	6,484,500
平成8年度 福祉医療機構 （生活介護）	67,000,000	20,100,000	元金 利子 3/4 437,175	元金 3,350,000 利子 582,900	16,750,000
平成18年度 福祉医療機構 （就労継続）	25,000,000	20,960,000	元金 利子	元金 1,310,000 利子 385,795	19,650,000
埼玉県 計	14,469,000	8,681,400	1,505,933	1,446,900	7,234,500

福祉医療機構 計	92,000,000	41,060,000	437,175	4,660,000	36,400,000
合 計	106,469,000	49,741,400	1,934,108	6,106,900	43,634,500

## 6 東日本大震災避難者支援のための職員派遣について

このたびの東日本大震災では、福島県内の障害者福祉施設の多くが甚大な被害を受けたため、施設利用者が施設職員とともに福島県から近県に多数避難してきた。これに対し、当初は自治体中心による支援が行われてきたが、支援期間が長引くことが確実な状況となり、国では民間の施設にまで支援の輪を広げることとなった。

このような中、厚生労働省から県を通じて県内施設に対し応援職員の派遣要請がなされたため、当法人としては、こうした支援への参加は、被災者に対する支援にとどまらず、職員の人材養成の観点からも大変意義深いものと考え、次のとおり3回にわたり、延べ6名の職員を14日間にわたり派遣しました。

- (1) 派遣先 千葉県 鴨川青年の家
- (2) 支援対象 福島県内の知的障害者施設（6～7施設）の利用者 約300名
- (3) 費用負担 災害救助法を適用するため、派遣に係る交通費、派遣期間中の人件費等の諸経費については公費負担。

### 派遣時期・派遣職員

- |     |                      |     |
|-----|----------------------|-----|
| 第1回 | 平成23年6月6日（月）～10日（木）  | 5日間 |
|     | 2名（主査・生活支援員）         |     |
| 第2回 | 平成23年7月1日（金）～6日（水）   | 6日間 |
|     | 2名（主査・生活支援員）         |     |
| 第3回 | 平成23年8月29日（月）～31日（水） | 3日間 |
|     | 2名（主査・生活支援員）         |     |

## 7 地域福祉活動

- (1) 23年度の障害者福祉ニーズの調査は、相談センターが受けた相談内容から分析し、傾向を把握しました。

（支援センターで詳細、再掲）

生活に関するニーズ	45%
施設に関するニーズ	20%
医療に関するニーズ	17%
職業に関するニーズ	12%
教育に関するニーズ	6%

- (2) 久喜市知的障害者青年学級へ運営委員を派遣しました（久喜けいわ・いちょうの木・支援センター）。
- (3) ケアホーム入居者に対するバックアップは、法人本部では事務的業務、久喜けいわからは支援・医療・栄養面で、また、相談支援センターでは各種相談や手続き等を行いました。

## 8 人材育成と人材確保

### (1) 新たな事業展開のための人材確保

24年度から久喜市の指定管理事業として、久喜市ゆう・あい（生活介護・20名）及び久喜市趣味の家（久喜市中心身障害者デイケア施設19名）を受託するに当たり必要な人材として、生活支援員、看護師、事務員等25名の職員を採用。

久喜けいわの主査2名を久喜市の指定管理事業所の施設長に昇格させました。

### (2) 幹部職員の育成

- ・経営会議、幹部会議を定期に開催し、必要に応じて主任クラスを参加させ、マネジメントについての関心を高めています。
- ・サービス管理責任者の養成（新實、金子、高瀬、大森、小林、濱田、新井、大出の8名）を行いました。
- ・業務コンサルタントを導入し、会議や研修を通してスーパーバイズを受けました。
- ・リスクマネージャーの養成研修（全国経営協主催）に、主任1名を派遣しました。

### (3) OJTの充実、合同研修の実施

- ・主任をOJT責任者として新任職員の指導を担当してもらい、合同研修は全事業所参加で新任・中堅・幹部について実施しました。

### (4) 各種資格取得の推進では、介護福祉士（高瀬主査、平山生活支援員2名）の資格を取得させました。

### (5) 職員の労働環境の整備、流出防止

- ・久喜けいわについては、宿直制を廃し夜勤体制への変更と生活介護支援体制に2：1の職員を配置し、労働の軽減を図りました。
- ・全事業所に研修委員を選任し、横断的に研修体制を充実させ、計画的に実施するようにしました。
- ・労務コンサルによる指導を幹部職員に特化し、労基法等の研修を行いました。
- ・産業医を委嘱し、毎月衛生委員会の開催と産業医の個別面接によるメンタルヘルスの相談が毎回1～2名受けられるようにしました。
- ・職員が働きやすく効率的に配置できるよう体制の一部を変更したところ、好結果が出ています。

## 9 外部委託給食の評価

委託後の給食内容は良好ですが、評価委員会で検証を加え、さらに充実した食事の提供に努めます。

## 10 地域社会との連携の強化

- ・日常的活動による住民との連携は、ケアホーム居住者が色々な場面で地域行事や地域活動に自然な形で参加しており好ましいつながりができてきています。
- ・清久東部地区防災対策連絡協議会等を軸とする災害時相互支援体制づくりは、完成には至っていないので、引き続き関係者に働きかけていくことにしていきます。



## 11 スポーツ振興事業の推進

利用者によるマラソンクラブは、50人ものマラソンサポーターによるボランティアの人たちの協力を得て、野間評議員さんの指導により活動が充実して進められています。また、保護者の参加率も高い状況です。

## 12 広報活動

- ・法人パンフレットは、新たに作成しなおしました。
- ・法人全体のホームページは作られていますが、素早い更新がなかなかできていません。
- ・広報誌は各業所ごとに作られつつあるが、久喜けいわはホームページで代用しています。
- ・施設事業を紹介するDVDが広報の実をあげています。

## 13 家族会、後援会との連携

- ・利用者の高齢化と医療にかかわることとして、病気入院時の付き添いと差額ベット代の自己負担の問題を通じて、今後の対応策を協議しています。
- ・親亡きあと家族としての見守りを引き継ぐ人（後見人も含めて）について問題提起を始めています。

## 14 栄典、表彰

### (1) 叙勲

平成23年11月3日付けで、当法人の池並雪枝常務理事は、平成23年秋の叙勲において、長年にわたる障害者福祉分野での功労が認められ、瑞寶単光章を受章されました。

叙勲伝達式及び拝謁は、次のとおり行われました。

#### ○叙勲伝達式

と き 平成23年11月4日

会 場 埼玉県知事公館

#### ○拝 謁

と き 平成23年11月15日

会 場 皇居 豊明殿

### (2) 表彰

平成23年11月25日開催の埼玉県社会福祉大会における表彰

#### ○埼玉県知事表彰

(社会福祉功労) 久喜市いちょうの木施設長 池内征男

#### ○埼玉県社会福祉大会会長表彰

(社会福祉功労) ケアホーム清久 主査・高瀬由美、生活支援員・飯島順子

## 重点事項の達成状況

- (1) 経営財源の確保（収入UPの努力）と全事業所3%経費削減
  - ・前年度比約6%の収入増を、達成することができました。
  - ・経費削減については、目標達成には至りませんでした。
  
- (2) リスクマネジメントの体系化と防災対策（火災、天災）と感染予防の強化
  - ・耐震対策として、久喜けいわでは、吊戸棚の補強、家具転倒予防対策を徹底。避難口として北口玄関の開設、通路のアスファルト舗装、窓硝子への耐熱フィルムの貼付等を行いました。
  - ・ケアホームでは、家具の固定化を行うとともに家屋の老朽度を点検し、築年数の古いものについては、対策について家主と交渉を進めています。
  - ・課題としては、ソフト面で地震や竜巻に対応した避難マニュアルの策定が必要です。
  - ・感染症予防、特に、インフルエンザ対策としては、全事業所での手洗い、うがいの励行と予防接種を確実に行うことで成果があがっています。
  
- (3) 利用者の高齢化への対応の充実
  - ・50歳後半から70歳代までの人が、ケアホームでは13名、久喜けいわでは8名と計21名にも及び、高齢者サービスが必要になってきました。処遇上の配慮としては、疾病の予防、健康の維持ができるように対応していますが、高齢者特有の白内障、骨折、高血圧、転倒、泌尿器疾患などがみられています。
  
- (4) 人材育成と人材確保

24年度の事業拡張に備え、約20名の採用を決定しました。採用者の個性を考慮した職場配置の工夫、職員教育が必要です。ホームページを用いての職員募集は、利用効果が高いので、今後も有効活用のための更新を急ぎます。
  
- (5) 久喜けいわの旧棟増改築の検討と資金計画
  - ・久喜けいわの旧棟増改築については、今後の整備計画として策定し、平成24年度事業計画に記載しました。
  - ・増改築には、7～8年を要しますが、男性棟の定員が30名であり、ダイルームも狭隘なうえ、女性棟20名、自立棟16名の人員と比べ、サービス単位が大きすぎて騒がしく落ち着いた生活が過ごせない状況にあります。人数の均一化とサービスの均質化で、利用者のQOLの向上が図られます。当面、緊急に10～12名程度の住まいの構築が求められています。これは、職員の労働環境の改善にもつながります。
  
- (6) いちちょうの木の新事業体系への移行準備と支援体制の整備

平成24年度内に生活介護事業所に移行することになり、市と協調しながら、その準備に当たりました。円滑な移行の予定です。

## II 障害者支援施設 久喜けいわ

法人の理念や法令遵守に基づいて、利用者をひとりの人間として尊重し、自己決定を支え、より自立的、より豊かな生活が提供できるように努めました。

社会福祉法人としての社会的責任や使命を自覚し、地域における福祉拠点として存立し、よりインクルーシブな社会の実現へ向け地域社会との共生を図りました。

利用者のより一層の社会性の獲得を目指して、社会参加の機会を可能な限り設けました。近隣の住人や多くのボランティアと協働し、地域との連携を図りました。

以下に、今年度の事業を報告します。

### 各事業共通項目

#### 1 利用者へのサービス

- ・人材育成による支援の質の向上を図り、利用者がより豊かな暮らしを送れるように努めました。
- ・個別支援計画を確実にPDCAサイクルに乗せ、利用者の生活の質の向上に努めました。
- ・各棟の利用者の数の均一化と、各棟のサービスの均質化が課題となります。

#### 2 利用率の向上

##### (1) 現員（3月31日現在）と利用率

- ・施設入所支援 定員 60名 現員 60名 利用率 99.9%（前年比 0.3%増）
- ・生活介護支援 定員 67名 現員 73名 利用率 100.8%（前年比 5.6%増）
- ・短期入所支援 定員 6名 利用率 98.3%（前年比 35.0%増）
- ・就労継続支援 定員 24名 現員 29名 利用率 107.0%（前年比 5.0%増）
- ・就労移行支援 定員 15名 現員 16名 利用率 100%（前年比 5.0%増）

- ・全般的に利用率が向上し、収益の向上に結びつきました。
- ・短期入所支援の利用率が飛躍的に向上した背景には、定員6名に対して、長期利用者が4名、月～金の利用者が2名いたことがあります。
- ・短期入所支援の定員がほぼ埋まっていたことで、地元のニーズに応じることが難しくなる課題が出たため、今後、短期入所利用の人員の整理をしていきます。

##### (2) 入退所

###### ・施設入所支援

###### ア. 入所（1名）

H23. 11. 14 30歳 男性（久喜市）

###### イ. 退所（1名）

H23. 11. 13 44歳 男性（杉戸町） 退所後、法人内ケアホームに入居

###### ・生活介護支援

###### ア. 入所（3名）

H23. 4. 1 18歳 男性（久喜市） 久喜特別支援学校卒

H23. 4. 1 18歳 男性（加須市） 騎西特別支援学校卒

- |             |             |      |    |       |                 |
|-------------|-------------|------|----|-------|-----------------|
|             | H23. 11. 14 | 30 歳 | 男性 | (久喜市) |                 |
| ・ 就労継続支援    |             |      |    |       |                 |
| ア. 入所 (4 名) |             |      |    |       |                 |
|             | H23. 5. 10  | 30 歳 | 男性 | (白岡町) |                 |
|             | H23. 7. 1   | 20 歳 | 女性 | (久喜市) | 久喜けいわ就労移行支援より移動 |
|             | H23. 11. 1  | 48 歳 | 女性 | (久喜市) |                 |
|             | H23. 11. 8  | 24 歳 | 男性 | (千葉市) |                 |
| イ. 退所 (2 名) |             |      |    |       |                 |
|             | H23. 6. 30  | 19 歳 | 女性 | (杉戸町) | リクルート春日部事業所に就職  |
|             | H23. 10. 31 | 23 歳 | 男性 | (久喜市) | リクルート春日部事業所に就職  |
| ・ 就労移行支援    |             |      |    |       |                 |
| ア. 入所 (4 名) |             |      |    |       |                 |
|             | H23. 4. 1   | 18 歳 | 男性 | (蓮田市) | 久喜特別支援学校卒       |
|             | H23. 7. 1   | 39 歳 | 男性 | (久喜市) |                 |
|             | H23. 12. 11 | 31 歳 | 男性 | (杉戸町) |                 |
|             | H24. 1. 5   | 26 歳 | 男性 | (幸手市) |                 |
|             | H24. 3. 26  | 19 歳 | 男性 | (加須市) | 羽生ふじ高等学園卒       |
| イ. 退所 (5 名) |             |      |    |       |                 |
|             | H23. 6. 30  | 31 歳 | 男性 | (杉戸町) | リクルート春日部事業所に就職  |
|             | H23. 6. 30  | 20 歳 | 女性 | (久喜市) | 久喜けいわ就労継続支援へ移動  |
|             | H23. 8. 31  | 28 歳 | 男性 | (久喜市) | TLC に就職         |
|             | H23. 11. 17 | 46 歳 | 男性 | (久喜市) | JA 南彩に就職        |
|             | H24. 3. 6   | 23 歳 | 男性 | (杉戸町) | シンフォニア東武に就職     |

### 3 触法障害者の受け入れ

- ・ 平成 23 年 11 月より、触法障害者を 1 名 (24 歳、男性)、自立支援棟において受け入れています。
- ・ 更生を支援の礎に置き、就職とケアホーム入居を目指して支援しています。
- ・ 対人関係と自制に難があり、医療、支援センター、行政、家族等と協力し、課題の改善に努めています。

### 4 職員研修

- ・ 日々の OJT を基本に研修を実施し、人材育成に努めました。
- ・ 内部研修では、新任職員研修 3 回、中堅職員研修 1 回を実施しました。
- ・ 外部研修は、それぞれの適性に応じて、計 45 名の職員が参加し学ぶことができました。
- ・ 中堅職員の育成が急務であり、その為の内部研修を、今後、計画的に実施します。

### 5 リスクマネジメント

- ・ 歴史的な大震災が起きた年であり、耐震対策に力点を置いてリスクマネジメントを実施しました。
- ・ 天災に備えた防災計画の策定を今後行なっていきます。
- ・ 支援上の事故報告は 66 件、ひやりはっと報告が 9 件ありました。木、金、土、日の日課の切れ目に事故が起きることが多くありました。
- ・ 事故防止対策として、体制を改め、主任を中心に現場で OJT を実施し、職員間のコミュニケーション

ヨンの徹底を図ったところ、事故件数は大幅に減りました。

## 6 地域との連携

- ・ ボランティアの受入れ人数は計 789 名であり、昨年度より 37 名増となっています。
- ・ ボランティアの受入れ件数は前年度より倍増しており、要因は清久婦人会や社協を始めとしたボランティアの作業補助等の件数が昨年度よりも 5 倍ほど増えているためです。
- ・ 近隣の歯科医の協力を得て、歯科検診及びブラッシング指導を実施し、利用者の口腔衛生の維持管理に努めました。
- ・ 多くの近隣の医療機関の協力のもと、利用者の健康管理に努めました。
- ・ けいわ味噌復刻版の開発にあたって、近隣住民の協力を得ました。
- ・ 清久東部地区防災対策連絡協議会や清久第 67 区防災訓練に参加し、地域防災における協力体制の構築に努めました。

## 7 クラブ活動

- ・ マラソンクラブは、多くのボランティアの協力によって、ほぼ全ての大会に参加し、多くの実績を積むことができました。
- ・ 音楽クラブは、ボランティアに多くを支えられ、地域の発表会で演奏を重ね、利用者は貴重な経験と共に充実感、達成感を得ることができました。
- ・ 登山クラブ、水泳クラブ、マラソンの練習は就労支援事業との連携によって、定期的な実施が可能となりました。

## 8 食事サービス

- ・ 管理栄養士と協力し栄養ケアマネジメントを実施し、利用者の健康を食生活からも支えました。
- ・ 利用者や家族のニーズとして、肥満の解消、偏食のないバランスのとれた食生活の 2 項目が主にあり、それらについて配慮したメニューの作成に努めました。
- ・ 残食調査の結果、施設入所者は少ないが、通所利用者は多く、施設入所者に対する食事面における継続的な支援の結果が見てとれました。
- ・ 給食会議における利用者の要望をもとに選択メニューのバリエーションを増やし、より豊かな食生活となるよう努めました。

## 9 健康管理

- ・ 看護師と協力し、日々の健康観察による早期の疾病発見に努め、利用者の健康管理に努めました。
- ・ 健康診断を 6 月と 11 月に実施し、必要に応じて治療及び経過観察を行ないました。
- ・ 救命講習で学んだことが現場で生き、利用者が誤飲した際に適切な対応ができたため大事に至らなかったことがありました。
- ・ インフルエンザ発症者が 1 月以降に 9 名出ましたが、予防接種の実施、適切な感染予防策の実施によって、感染拡大を最小限に抑えることができ、感染しても軽症で済みました。

## 10 法人内事業所との連携

- ・ 生活介護支援と就労支援事業とで連携し、事業を越えた有機的な利用者支援を目指しました。
- ・ ケアホームと連携し、ケアホーム入居へ向け支援をした結果、1 名がハイツ清久へ入居すること

ができ、1名が現在ケアホーム移行へ向け準備中です。

- ・支援センターと連携し、新規利用者の開拓に努め、利用率の維持向上に努めました。

## 生活介護支援・施設入所支援

### 1 昨年度事業目標の達成度合

- ・自立支援法の法体系に則して、日中活動と夜間活動の効率的分離を図りましたが、有効な支援システムを築くには至りませんでした。
- ・上記を受けて、支援体制を改め、日中活動と夜間活動の有機的融合へと、修正し、支援システムの改善を図りました。
- ・施設入所支援（夜間）と生活介護支援（日中）の重点となるサービスは共に生活支援であり、両者を分離するよりも、両者を融合するほうが効果的であるという結論を得ました。

### 2 個別目標

#### (1) 2：1の職員体制の維持と効果的配置

- ・2：1の職員体制によって、個別のニーズに応じた日中活動の充実が図られました。
- ・効果的な人員配置となるように、日中活動の内容と合わせて見直しをしています。

#### (2) 営業日の拡充と営業時間の整理（生活介護支援）

- ・作業日の夏期休暇と冬期休暇を平成22年度よりも短く設定した結果、数日、営業日が増えています。
- ・在宅生活をしている利用者の中には、営業日と営業時間の拡充のニーズがあるため、これはひきつづき検討すべき課題となります。
- ・生活介護支援の営業日や営業時間でカバーできない部分に関しては、日中一時支援を利用するなど、柔軟に対応することも一案となります。

#### (3) 日中活動の整備

- ・日中活動の中に、創作活動、歩行訓練、機能回復訓練、日中入浴、クラブ活動など、個別のニーズに合わせた活動を盛り込み、より豊かな生活となるように努めました。
- ・より多くの利用者のニーズに応えることが可能となるように、日中活動の内容と職員配置を見直すことが今後の課題となります。

#### (4) 高齢利用者、重症化がすすむ利用者への対応

- ・50歳以上の利用者の割合は15.0%と、一部ではあるが、高齢対策が必要になってきており、定時のバイタルチェックの実施、誤嚥防止や転倒防止に努めています。
- ・白内障のため通院、点眼処置が必要な利用者が7名います。
- ・前立腺肥大のために通院、投薬治療をする中年の男性利用者が4名います。
- ・職員のより一層の介護技術の獲得と腰痛予防に向け、研修委員会と連携して、支援技術の向上を目指すことが課題です。
- ・法人で高齢利用者の終の棲み家となる生活空間を提供することが課題です。

#### (5) 余暇活動の充実

- ・クラブ活動、地域行事への参加、買い物や外出など、積極的に社会参加の機会を設け、余暇の充実と社会性の構築を目指しました。
- ・クラブ活動は、多くのボランティアに支えられ、多くの実績に恵まれました。
- ・クラブ活動を通じて社会経験を積むと共に自信や達成感を獲得することができました。

#### (6) 潤いある生活環境の整備

- ・OJTを通じて、利用者の生活環境に対する職員の気づきの意識付けに努めました。
- ・北口玄関を設置し、移動の便宜を図りました。
- ・館内放送設備を整備し、生活の中に音楽を織りませ、心の安定を図りました。

#### (7) 利用者情報書類の保管と管理、各種記録の整備

- ・利用契約に係る様々な書類の保管、管理や利用実績等のデータの管理の一元化を目指しパソコン環境を整備中であり、今後、より一層の改善をしていきます。
- ・業務の効率化、合理化、支援の充実を目的に、記録の電子化を検討中であり、情報管理も合わせて、より有効な方法となるように検討していきます。

### 就労移行支援

#### (1) 就労支援センターとの密な連携

- ・就労支援センターと連携し、就職支援、職場定着支援、職場開拓、新規利用者開拓を行いました。
- ・就職者8名（就労継続含む）を輩出することが可能となり、かつ、利用率100%以上を年間通して維持することができました。
- ・契約満期の2年を迎える利用者や、3年目の延長を申請した利用者に関しては、特に重点的に就職活動を行ないます。

#### (2) 就労支援により特化した体制作り

- ・就労支援に必要な専門性の向上を目指し、就労支援員をジョブサポーター研修に派遣しました。
- ・支援員のスキルアップを図り、支援センターとの連携をより密にした結果、新たな実習先・受託作業の開拓や、計画的なリクルート活動が可能となりました。
- ・就職に必要となる社会性の獲得を目指して、余暇支援やクラブ活動、味噌売り、施設外実習など、多くの社会参加の機会を提供しました。
- ・経済感覚を養うための金銭管理の実施は、ケアホーム利用者1名のみの実施にとどまりました。在宅の利用者への金銭管理の支援を今後目指していきます。
- ・嘱託の心理療法士を招いて、就労支援の勉強会を実施しました。

## 就労継続支援（B型）

### （1） 社会参加と作業活動の充実

- ・社会参加として、施設外実習、行事・味噌売り、クラブ活動、余暇支援、レクリエーションへの参加を行い、日中活動の充実とより一層の社会性の獲得を目指しました。
- ・受託作業のバリエーションが増えたことにより、多様な作業技術の獲得が可能になったと同時に、その人の適正に応じた作業を提供しやすくなりました。
- ・大地震が起きてから3～4ヶ月は、受託作業の確保が難しく、安定した作業工賃の確保に難しい面もあり、工賃の年平均額も9,494円と昨年度より若干下がりました。

### （2） 幅広い年齢層、様々な目標を持った利用者に対する個別支援の徹底

- ・継続的に施設に通うことが難しい利用者の支援を実施しました。家庭訪問、自宅用の日課表の作成、部屋の片付け、通院付き添いなどの在宅支援を実施しました。
- ・内職作業に限らず、掃除や除草、荷物運びなど本人が得意な活動を個別に提供し、落ち着いて過ごせる環境の創出に努めました。
- ・高齢者への生きがい作りに関しては、休憩時間を利用した折り紙などの創作活動を行いました。

### （3） けいわ味噌の品質改良と販路の維持、拡大

- ・近隣地域の学校給食への納入量が2,078kgと、昨年度より増えており、販路の拡大と増産が徐々になされています。
- ・毎年、味噌の生産量と売上を集計しており、それをもとに、翌年度や将来的な生産量と売上を見越して、計画的に生産・販売を実施しています。
- ・従来の「けいわ味噌」に加え、新たに、地元で根ざした味付けの「昔ながらのけいわ味噌」の販売を行い、より一層の販路拡大を目指しました。
- ・高級志向品と、量産型の兼価品といった、消費者のニーズにより応じた、品質やパッケージ、価格等の具体的な設定を検討し、商品の差別化と販路拡大を目指します。

## 【重点項目】

### 1 個別支援計画の進行管理と定期的なモニタリングの実施と記録の整理

- ・アセスメント、プランニング、モニタリングの定期的な実施を行ないました。
- ・個別支援計画の内容を質的により深めていくことが課題になります。
- ・記録の様式は電子化も含めて検討し、改善していきます。

### 2 将来に向けた一貫した支援体制（アセスメント、プラン、記録、職員勤務割）の見直しと整備目標の策定、カンファレンスの実施

- ・支援計画において、長期目標とそこに向けての短期目標を設定し、PDCAサイクルに乗せたケアマネジメントを展開しています。
- ・ケースカンファレンスの定期的、計画的な実施が課題であり、実施に向けて取り組ん



でいきます。

- ・職員の勤務割については、基本的な大枠は確立されていて、機能していますが、その時々によって勤務割の微調整が必要な場合は、状況に応じて柔軟に調整しています。

### 3 高齢化対策の準備と取り組みの充実

- ・高齢化対策として、可能な限りのバリアフリー化、機能回復訓練の実施、日中入浴の実施、趣味的活動の導入をしました。
- ・職員の介護技術の向上と腰痛対策の実施に向けて、法人の研修委員会と連携して、内部研修を、今後、実施します。
- ・リフト浴など、ハード面の充実も、必要に応じて検討していきます。

### 4 ソーシャルワークスキルの向上

- ・日々の OJT を中心に、研修やケース検討会の機会を利用して、人材育成に努めました。
- ・全体の底上げが必要ですが、そこに向けては、中堅職員のスキルアップが欠かせないため、そのための研修を研修委員会と連携して実施していきます。
- ・他害行為や行動障害のある利用者の支援方法の確立が課題です。